

令和3年度 事業報告

第1 一般概況

2020年1月に発生し世界的にパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症は政府や北海道知事から発布された「緊急事態宣言」や「まん延防止措置」等の感染症拡大防止対策をくぐり抜け、国民が取り組んだ生活行動の制限やワクチン接種も一定の効果を見せながら、変異を繰り返すウイルスの感染拡大を終息させることができず、全国的な感染拡大を繰り返し5月の連休明けには札幌市を中心とする道央圏の拡大傾向が高どまりを続け、オリンピックの開催や経済的キャンペーンなどによる人流の増大、感染症対策の慣れや意識の低下なども相まって全道的な拡大状況となり、医療体制の逼迫が危惧されるほどの第6波感染状況を招くこととなった。

道内行から21年度の国内展望はワクチンの接種状況によるが、東京オリンピックの開催効果や海外経済の回復を受けた輸出の増加などにより経済はゆるやかながらも回復し、北海道経済においても国内外経済や雇用・所得情勢の持ち直などを受けて個人消費の増加が押し上げ材料となり、経済はプラス成長に転じ住宅投資も持家や貸家の増加が見込まれるものと予想されていたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の長期状況から機械や電化機器に必要な半導体や建築設備機器の輸入、建築資材に係るウッドショックなど様々な生産品に障害を生じる状況となった。

当会会員事業所においても、事業に必要な資材等の確保・現場技能者等の確保や健康管理の他、顧客との打ち合わせ態勢・対策など一層の感染症拡大防止対策が必要となり例年以上の負担を生じたが真摯な取組を続けてきた。

当会の第1回理事会及び定時総会を5月26日開催で案内し、準備を整えたところであったが開催地道央圏の感染率が高まり、医療体制逼迫の状況が想定される事態となり北海道知事から再度「国の基本的対処方針の変更」を踏まえた「まん延防止等重点措置」が発布され、不要不急の外出自粛や行動変容の取組強化が求められる状況になったことから、当会役員の年齢や公共交通機関での遠路長時間移動による感染の拡大を回避することを優先し、急遽書面表決による理事会により延期措置を承認・可決した。

本年度定時総会等においては、役員改選の議事もあることから定款に基づく早期開催が求められることから、感染率の低下した一時の7月再開を試みたが、役員方々のワクチン接種の進展も思わしくない地方状況から遠方開催会議の出席は無理との意見もありやむなく再延期せざるを得ない状況におかれた。

この間にはテレワークによる会議開催方法も検討したが、当事務所や会員団体事務所の設備やテレワーク技法等から急速な開催は無理と判断し、役員のワクチン接種率と全道感染率の再低下を待っての開催に望みをかけることとなった。

10月末に道央圏を主に全道の感染率も低下したことから11月中旬開催で役員を招集し、本年度定時総会等を開催することとなり、前年度事業報告等の他、新役員の選任等多くの議案を承認可決いただくこととなった。

新年度を迎えた4月以後、技能講習事業等をはじめ各種事業の取組を図ってきたが、講習事業等は技能者方々の新型コロナウイルス感染症への防御や防止対策意識の高さなどから受講を懸念する影響もあり、全体的に計画の1/2程度の実施となったが会員団体共催による地方開催も必要とする技能者もいることから、会場環境や受講者入退室における健康確認・管理等に万全の感染拡大防止対策を図りながら地域技能者等の要望に応えるよう努めた。

また他団体との連携についても従来出席していた全ての会議等が新型コロナウイルス感染症防止対策に基づき、文書等による通知・周知等が図られた。

前年度の上部団体全建連の解散に伴い当会収益3事業の展開が消滅し、財務的に厳しくなる中での講習等事業の収益減少であったが、伴う支出の減少や経費の節減、会員団体等の理解と協力のもとに、本年度の運営に当たっては比較的安定した運営を行うことができた年度であった。

各事業の内容・詳細は、以下に記載したとおりである。

事業報告

第1 特別委員会（総務企画）に関する事こと

I 組織管理運営

年・日	事業名(実施項目)	開催場所	参加人員	備考(内容)
4/27	監事監査	北建連事務室	監事2名	・令和2年度分収支会計監査
5/26	第1回理事会、定時総会	ホテルポールスタ-札幌	緊急事態宣言」発令により急遽延期	・令和2年度事業、収支決算報告について ・監査報告 ・令和3年度事業計画修正(案)、修正予算(案)について ・役員の改選について ・委員会委員の選任について
8/25	北海道労働局長 技能講習登録教習 機関に係る監査	北建連事務室	北海道労働局安全課職員2名	・技能講習に係る届出書類他 ・選任講師、委嘱に係る書類、 ・受講申出書、試験問題、採点に係る書類 ・受講料、開催収支に係る一切の書類 ・修了証、交付台帳等一切の書類
7/21	第1回理事会、定時総会 (5/26延期分)	ホテルポールスタ-札幌	まん延防止措置等にて再延期	
11/17	第1回理事会、定時総会 第2回理事会	ホテルポールスタ-札幌	副理事長 他8名	・令和2年度事業、収支決算報告について ・監査報告 ・令和3年度事業計画修正(案)、修正予算(案)について ・当連合会の展開等方針(今後のあり方)について ・役員の改選について ・委員会委員の選任について ・建築研修大会の延期について ・技能競技大会の可否について ・技能講習等受講料の増額及び講師謝金の減額等措置について
3/25	第3回理事会 (書面表決開催)	当会事務所	全役員 13名	・令和4年度事業計画(案)について ・令和4年度収支予算(案)について ・技能講習等受講料徴収規程(案)について ・証明手数料徴収規程(案)について

II 関係機関、団体との連携

年・日	事業名(実施項目)	開催場所	参加人員	備考(内容)
	新型コロナウイルス感染症拡大防止措置等の関連から集会的会議等イベントが減少され、文書等での通知、周知、情報提供が総体であることから、外勤等出席はなし。			

Ⅲ 財務対策の推進

- (1) 本会の財務基盤の安定を図るため、全ての経費に対し節減に努めた。
- (2) 技能講習及び能力向上教育・特別教育等の実施に積極的に取り組むとともに、受講者募集案内について、当会HPへの掲載の他、事業所への直接周知を図ったが新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の発布やイベントの参加自粛・個人の防護策の取組等の影響の他、若年技能者の入職減などによる技能者不足が一層高まっている現状から、開催できる適正受講者数の確保が厳しく計画の50%程度の実施になった。
- (3) 講習・教育会場等は、低料金の道立職業能力開発支援センター、人材開発センター他、会員団体関連施設を利用し、経費の節減に努めた。
- (4) 札幌地域開催の講習・教育等の実施は、事務局長が担当し経費の節減を図った。
- (5) 各地域の通年雇用促進協議会の技能講習実施委託の契約等も受講者確保の厳しさから開催できないコースも生じ契約数減となった。
- (6) 会員団体地域での講習及び教育等開催の取組依頼に努めた。
- (7) 足場組立等特別教育（札幌コース）についてHPにて周知を図っているが、開催できる人数確保が厳しく中止を余儀なくされた。
- (8) 留萌開催の2コースも受講者少数の傾向で経費採算には厳しい状況であるが、会員構成員の退会防止、新規入会者の促進を図るべく展開事業として、講師謝金の減額措置の他会場費割引措置の協力をいただき損益の生じない実施に努めた。
- (9) 札幌3コースの他・留萌・釧路団体で技能講習6コース・釧路団体安全教育1コースの実施取組を行ったが、いずれのコースも受講者少数であり大きな収益は見込めなかった。

第2 経営改善委員会に関する事ごと

1 北海道建築研修大会の実施

網走団体主管開催で開催する予定であったが新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する状況となり、4月には国の基本的対処方針の変更を踏まえて北海道知事からも「まん延防止重点措置」が発布されるなど、年度後期にあっても感染者の一時的減少、拡大が繰り返されている状況にあり、終息時期が全く見通せない現状から第2回理事会において本年度の開催について協議し、後年度への延期を決議、承認した。

2 住宅性能保証制度及び適合証明検査業務（フラット35）の普及促進 子育て支援型・地域活性化型に関する情報の周知

3 住宅建築に関する制度改正への対応

- (1) 社会保険未加入対策の周知
- (2) 金融融資制度の情報提供
- (3) 建設キャリアアップシステムに関する情報提供

4 委員会の開催

本年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策等に伴い、当会の事業展開や関連団体の活動等も制約・制限が求められる状況にあったことから、委員会開催の必要性がなかった。

第3 会員啓発・福利厚生委員会に関する事こと

1 委員会の開催

建設国保に関連していた上部団体の前年度解散により、建設国保北海道西支部への支援連携が途絶えたことや、表彰に関わる建築研修大会も延期になったことから委員会開催の必要性がなかった。

2 表彰について

(1) 優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター) 受賞者0名

北海道建設部からの候補者推薦案内等を収受し、会員団体長宛周知したが本年度は推薦候補者がなかった。

(2) 北建連理事長表彰 受賞者0名

本年度の、北海道建築研修大会(網走大会)は、新型コロナウイルス感染症拡大影響・拡大防止措置等の状況から次開催年度まで延期としたことから、準じて表彰も未実施。

ア 功績表彰(0名)

イ 技能功労表彰(0名)

ウ 勤続功労表彰(0名)

エ 模範的な優秀技能者(0名)

第4 技術技能委員会に関する事こと

1 第1回委員会の開催

「全道建築大工技能競技大会」事業は、令和2年度から国の制約を受けない当会趣旨に基づく単独開催事業になったが、従来行ってきた「技能五輪全国大会代表選手への推薦」の上申を関係団体の選考方針変更によりできなくなったことや、伴い「国の若年者技能者人材育成事業」の利用がなくなったことから学院生等に係る参加費の負担増や技能五輪を目指す若年技能者の当大会の参加意欲の低減等の状況下における参加者確保や開催態勢に係る諸課題も多いと思われることから、充実した事業展開を図るため委員会の開催を計画したところであるが新型コロナウイルス感染症対策等により理事会・定時総会も延期していることから開催に至らなかった。

2 全道建築大工技能競技大会

開催日 令和3年度は北海道建築研修大会開催予定のため未開催年
場 所
参加者

3 技能グランプリへの推薦

開催日 隔年開催計画により本年度は未開催年
場 所
参加者

4 作業主任者技能講習・能力向上教育及び特別教育の実施

建築現場における労働災害の防止を図るため、技能講習登録教習機関として労働安全衛生法に基づく技能講習及び衛生規則改正により事業所に定められた「足場の組立て等作業従事者教育」並びに「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」及び「丸のこ等使用作業従事者教育」を、地域事業者に代わって実施し、地域建築等作業員の安全意識の啓発・向上の取組を行う計画をしたが、地域の現場環境や社会的環境から下欄に示す実施状況となった。

受講者数 合計 171人(技能講習64人、能力向上教育9人、安全教育98人)

事業名	技能講習事業・能力向上教育事業							安全教育事業					備考
	足場	木建て	木材加工	型枠	地止め	山・土	コンクリート解体	小計	能力向上	足場特別教育	丸のこ等特別教育	丸のこ等従事者教育	
留萌団体	13			11				24					
旭川団体								0					
釧路団体	10							10			98		98
函館団体								0					
網走団体								0					
帯広団体		19						19					
胆振団体								0					
北建連事務局	6		5					11	9				
合計	29	19	5	11	0	0	64	9	9	0	98		98

5 建築技術・技能者の育成

建築設計・施工管理等建築技術・技能のレベルアップを図るため、各種講習や公的資格試験制度の情報提供等を行った。

第5 その他関連事業

北海道開発局が主催する「社会保険未加入対策推進北海道地方協議会」の他、北海道建設部、北海道経済部、建設業労働災害防止協会主催の関係会議等の参加を図るべく用意を整えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止取組等から関係団体の会議等も縮減されるとともに、文書や電子メール等による通知・周知依頼等で処理され、出席を要する会議はなかった。

また(財)北海道建築指導センター、(独)北海道立総合研究機構からの協力依頼に適切に対処するとともに、北海道職業能力開発協会及び(一社)北海道技士会、建築生産体制強化推進協議会、北方型住宅ECO推進協議会などの関連団体との連携も図られるよう努めてきた。

上部団体全建連の会合は、全てにおいて会議開催等の通知・案内等が遅く、自社運営業務を抱えながら関連団体役員をも担っている当代表理事の出席対応には遠路や業務都合から日程調整の難しさとともに、会議開催地東京都の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を都度検討し、出席を見合わせることにした。